

# 世界一の扇ねふた絵師選定実施要領

## 1. 目的

平川市の観光資源のひとつである「世界一の扇ねふた」について、令和5年度に貼替予定のねふた絵制作にあたり、世界一の扇ねふた絵師の人材発掘、経費の見直し及びねふた絵デザインの更なる向上を目的として、世界一の扇ねふたの絵師選定を実施する。

なお、選定の公平を図るため、絵制作に意欲のある者によるプロポーザル方式で選定するものである。

## 2. プロポーザルの概要

### (1) 選定方法

デザイン提案とする

### (2) プロポーザル参加資格

今までに市内外のねふた団体のねふた絵制作を手掛けており、令和5年2月9日木曜日までに募集する、世界一の扇ねふた絵師選定に参加を申し込んだ者とする。ただし、次の場合を除く。

①令和5年2月9日時点で学生の場合

②令和5年2月9日時点で住民税等の滞納がある場合

### (3) 予算額 700,000円(税込)

### (4) 納入期限 令和5年3月31日(金)

## 3. 実施スケジュール(予定)

項目	日程
①参加申込み・質問受付開始	令和4年12月15日(木)
②参加申込み締切	令和5年2月9日(木) 17時まで
③質問の受付締切	令和5年2月16日(木) 17時まで
④質問に対する回答	令和5年2月21日(火) 17時まで
⑤デザイン提案書等関係書類提出締切	令和5年3月16日(木) 17時まで
⑥審査会	令和5年3月22日(水) ※3月議会閉会后速やかに
⑦審査結果通知発送	令和5年3月24日(金)

## 4. デザイン提案書等関係書類提出までの手続き

### (1) 世界一の扇ねふた絵師選定に係る参加申込み受付

世界一の扇ねふた絵師選定に参加を希望する絵師は、期日までに平川市商工観光課の窓口で申し出のうえ、受付することとする。

また、受付の際に次の資料を配布する。

**【申込期限】 令和5年2月9日(木) 17時まで**

- 【配布資料】 ①世界一の扇ねふた絵師選定実施要領  
②世界一の扇ねふた絵師選定実施仕様書  
③参加申込書（様式1）  
④提案申込書（様式2）  
⑤市税収納状況調査同意書（平川市内に住所がある方）  
⑥世界一の扇ねふた図面

(2) デザイン提案書等関係書類の提出

平川市商工観光課の窓口にて参加を申し込んだ絵師は、参加申込書（様式1）及びデザイン提案書（様式2）等に必要事項を記入・押印のうえ、期日までに提出すること。

【提出期限】 令和5年3月16日（木）17時まで

【提出方法】 持参又は郵送

(3) 質問の受付

質問がある場合は、質問書を任意の様式で作成し、期日までに提出すること。  
なお、メール又はFAX送信後は、必ず電話にて送信の旨を連絡すること。

【受付期限】 令和5年2月16日（木）17時まで（必着）

【提出方法】 電子メール又はFAX

(4) 質問の回答

質問に対する回答書は、令和5年2月21日（火）17時までに全参加者に対して送信する。なお、回答の内容に応じて実施要領の修正・追加とみなして取り扱う。

5. 提出する書類について

企画提案に参加する絵師は、以下の書類を期日までに提出すること。

【提出期限】 令和5年3月16日（木）17時まで

【提出方法】 持参又は郵送

【提出物】

①参加申込書（様式1）

②提案申込書（様式2）

③デザイン提案書及びタイトル・説明文

詳細については別紙「実施仕様書」のとおり

④見積書（任意様式）

「世界一の扇ねふた絵一式」及び「世界一の扇ねふたタイトル灯籠一式」の制作に係る金額を合計した見積書を提出すること。

⑤令和4年度受注実績（任意様式）

⑥市税収納状況調査同意書（平川市内に住所のある方）

※市外に住所がある場合は、令和3年度の市町村税納税証明書等または滞納がないことを示す証明書

## 6. 見積書について

見積書は、以下に記載する経費一式を計上すること。

ただし、描画に係る消耗品等の経費についても含めるものとする。

- ① 鏡絵
- ② 見送り絵
- ③ 袖絵
- ④ 雲（見送り絵の外周及び額の外周）及びツタ
- ⑤ 皿
- ⑥ 額
- ⑦ 肩（文字を含む）
- ⑧ タイトル灯籠（タイトル文字を含む）

## 7. 審査方法・審査基準

提出された提案書の審査方法及び審査基準は次のとおりとする。

### （1）審査方法

デザイン提案書の審査は、市長、副市長、経済部長、商工観光課長、平川市商工会事務局長、平川市観光協会事務局長、世界一の扇ねぶた運行実行委員会役員（会長1名・副会長2名）の9名で行い、1名の絵師を選定する。

### （2）審査基準

提出されたデザイン案及び見積書の内容を客観的かつ総合的に評価し、得られた総合評価点数が最も高い参加者にねぶた絵の制作を依頼するものとする。また、採用された絵師については、2年間継続してねぶた絵制作を依頼することとする。ただし、不正行為や著作権などの関係法令に抵触した場合、または目的から大きく逸脱したとみなした場合は、失格とし審査対象外とする。

原則として、提出されたデザインにて審査を行うこととするが、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

### （3）審査日

令和5年3月22日（水）

### （4）評価事項

評価事項	評価区分	配点
提案内容の評価点（審査員による審査）	小計	45点
①鏡絵が世界一の扇ねぶたとして、インパクトが強いものであるか。	5段階評価	10点
②見送り絵が優美かつ繊細で、印象の強いものであるか。	5段階評価	10点
③袖絵が観光客や観客の目を引き付けやすいものであるか。	5段階評価	10点
④ねぶた絵として、全体的なデザインの調和が図られているか。	5段階評価	15点

※同点の場合は、受注実績及び見積額により評価する。

## 8. 審査結果の通知及び契約の締結

### (1) 審査結果の通知

審査結果の通知方法は、以下のとおりである。

令和5年3月24日（金）までに郵送にて発送予定。

### (2) 契約

候補者と市で協議を行い、協議が整った時点で地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約を締結することを原則とする。また、受注候補者が応募資格を満たさないと判明した場合は、選定結果の次点の者と順次交渉するものとする。

## 9. その他

(1) 提出できる提案書は、参加者1名につき1案とする。

(2) 審査の結果、採用されなかった参加者には提案書を返却する。

(3) 提出後の提案書は、本要領に記載されている提案方法等に適合しないもの及び虚偽の内容が掲載されているものは無効として取り扱う。また、平川市が承諾したものを除き、引換、変更及び取消をすることは認めない。

(4) このプロポーザルを経てねふた絵制作を受注した絵師が描いた絵の著作権は、平川市に帰属するものとする。

(5) 本事業に係る情報公開請求があった場合、平川市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

(6) 市が発注する内容については、受注予定者が決定後、平川市と調整を行い最終決定とする。